

## 認知症検診事業の概要について

### 1 経緯

中野区は、認知症の早期の段階から相談、診断、支援ができる体制を整備するため、認知症検診事業実施に向けた取組を進めてきた。中野区医師会、認知症疾患医療センターの医師、区の関係部署の担当者を構成員とした認知症検診検討委員会を設置し、検診の有効性、判断基準の考え方、検診および精密検査実施の体制、検診受診者の受診後フォロー体制と内容等について検討を行ってきた。検討結果について下記の通り報告する。

### 2 検診事業の概要

- (1)目的  
ア認知症に関する正しい知識の普及啓発  
イ早期診断に向けた認知機能検査の推進  
ウ軽度認知障害(MCI)の段階での予防行動の推進
- (2)名称 中野区もの忘れ検診事業
- (3)検診対象者 令和5年3月31日時点で70～75歳の区民  
(75歳は受診券を一斉送付、70～74歳は希望により申込み制とする予定)
- (4)検診実施期間 令和4年9月1日から令和5年2月28日
- (5)検診実施医療機関 中野区認知症アドバイザー医、認知症サポート医  
(約50医療機関を予定)
- (6)検診内容
  - ア セルフチェックリストを活用したスクリーニング  
(中野区独自項目を追加)
  - イ 検診実施医療機関(一次検診機関)において問診、認知機能検査の実施
  - ウ 一次検診機関から専門医療機関への紹介  
(中野区、杉並区、新宿区内の7専門医療機関を予定)
  - エ 区の受診後フォロー
    - ・継続的な相談支援  
(地域包括センター、認知症支援コーディネーター、認知症初期集中支援チーム)
    - ・活動や交流場所の紹介  
(オレンジカフェ、高齢者会館ほか)
    - ・介護サービスへの利用勧奨

・かかりつけ医等との連携

(7)補助事業名 東京都認知症とともに暮らす地域あんしん事業(補助率10/10)

3 今後の予定

令和4年

3~4月 検診実施医療機関募集

区報等で区民へ周知活動開始

5月 検診実施医療機関向け説明会を開催

8月 75歳の検診対象者に案内を発送

9月 検診の実施と平行して受診者の事後フォローの実施

令和5年

3月 受診結果のまとめ 分析